

低圧～300kwまでの出力抑制対象太陽光発電事業者様に朗報！「出力抑制プラン」提供開始！

九州電力は「平成27年1月26日以降の連系承諾分対象発電所(10kw以上の設備容量)」に対し、出力抑制対応PCS、及び出力抑制機器の設置を義務化しました。天候等条件がそろえば、この秋にも九州本土において、出力抑制を実施する方針を発表しています。そこでe-karatでは、発電所管理に「出力抑制」を含む3つの補償を付帯した新プランをご用意いたしました。弊社熊本営業所が心を込めて管理いたします。ぜひお問い合わせください。

「出力抑制プラン」内容

・発電所巡回清掃(月2回・随時草刈、パネル清掃)

・遠隔監視急行(急行回数制限無し)

・定期点検(年1回・FIT法全対応)

・修理工事費用(年5万円まで無償対応)

・月次Web報告書

・事務手続き代行(保険・修理・FIT法対応)

+ 3つの補償を付帯

・自然災害補償(盗難・水災対応)

・売電利益補償(盗難・水災対応・免責3日間)

・**出力抑制補償(new!)**
(年間50万円まで補償・加入後30日後～365日まで
最長3ヶ月まで対象)

月額管理費用 **30,000円**(税抜)

※管理内容・金額は発電所設備・状況等に合わせ調整します
お問い合わせ〒104-0031 東京都中央区京橋3-6-17 4・5階
株式会社e-karat Tel:03-3538-0440
info@east-karat.com